安全運転の実技指導について

- ■実施時期:入社後、乗務員として選任されるまでの期間実施
- ■添乗者の指導歴:運転実務経験が10年以上の乗務員による添乗指導
- ■車両区分:大型貸切バス乗務経験者は大型車、未経験者はマイクロバスから実施
- ■実施ルート

鳥取県中西部及び松江市方面(琴浦町山陰道経由ルート)、鳥取県東部方面(山陰道経由岩美ルート)、鳥取県中西部方面(関金方面ルート)、実際の定期送迎バス運行ルート、鳥取中部及び岡山県北部方面(関金経由ルート)

- ・弊社での定期送迎ルートや頻度の高い観光ルートより実施。
- ・観光地での特に注意が必要な運行の指導を実施(駐車場乗降や坂道、ルート等)
- ・車庫内での事故等の内容留意し実施。

■指導の具体的内容

- ・初任者運転者が運転し、添乗者(指導者)が同乗して指導。
- ・同乗した上での留意点に関して、指導を実施。
- ・次回乗務研修時に前回の指導内容に留意しながら研修を行う。
- ・国土交通省が発行する「自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的 な指導及び監督の実施マニュアル」に基づき実施。
- ・初任者運転者に対する特別な指導の内容
- 1. 事業用自動車の安全な運転に関する基本的事項
- 2. 事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法
- 3. 運行の安全及び旅客の安全を確保するために留意すべき事項
- 4. 危険の予測及び回避
- 5. ASV 車両の適切な運転方法
- 6. 7で実施したドライブレコーダーの記録を利用した運転特性の把握と是正
- 7. 安全運転の実技※20時間以上